

お世話になっております。

スマートフォン（スマホ）の普及に伴い、自動車の運転中に通話、画面閲覧・操作を行う、いわゆる「ながらスマホ」運転が原因の交通事故が増加しています。

警察庁によると、平成30年中の携帯電話使用等に係る交通事故件数は2,790件で、過去5年間で約1.4倍に増えています。

このような状況で、今年12月1日から「ながらスマホ」に対する罰則が厳しくなります。

携帯電話を保持して通話したり、画像注視したりした場合は、罰則として新たに「6ヶ月以下の懲役」が設けられ、罰金は「5万円以下」から「10万円以下」、反則金はこれまでの3倍（6,000円→18,000円：普通車の場合）、違反点数はこれまでの3倍（1点→3点）、になります。

また、携帯電話の使用により事故を起こすなど交通の危険を生じさせた場合は罰則は「3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金」から「1年以下の懲役又は30万円以下の罰金」、非反則行為となり刑事罰（懲役刑または罰金刑）の対象、違反点数が「6点」となり免許停止処分の対象、になります。

実は、この「ながらスマホ」による事故は若い世代ほど多いというデータがあります。公益財団法人 交通事故総合分析センターのデータ（\*）によれば、「携帯等操作」が原因とされる事故件数の内、20歳代が最多の約35%を占めています。  
\*平成30年 人的要因別・性別 年齢層別 全事故件数（1当）-車両

昨年当財団の広報誌『Traffi-Cation』の取材でお世話になった自動車学校の先生の話では、免許取得直後は緊張感もあり安全運転を心がけているが、慣れからくる油断により最も事故を起こしやすくなるとのこと。各校で交通安全指導を実施されていますが、若者による「ながらスマホ」を撲滅すべく、卒業後の自動車の運転についても注意喚起を図っていただくようお願いいたします。

ご参考) 警察庁 関連 Web サイト

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/keitai/info.html>

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

---

本メルマガへのご登録内容の編集・解除は、下記よりお願いします。

▼登録内容編集

<https://matomete-mail.com/bm/p/f/tp.php?id=149239601>

過去に配信したメルマガは、以下 URL よりご覧になれます。 ※前月までのバックナンバーを追加しました。

▼バックナンバー

<http://www.jaef.or.jp/7-mail-magazine/index.htm>